

発言通告表（一般質問）

平成30年9月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
20	杉山 諭（12）	<p>1. 富士市公式ウェブサイトへの不用品再使用リンクの立ち上げについて</p> <p>本市は、平成12年のフジスマートプラン21の策定から、廃棄物を取り巻く社会環境の変化への対応やさらなるごみ減量と3Rの推進を目的として、富士市ごみ処理基本計画2015-2024を策定しました。</p> <p>本計画の基本方針は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的でグローバルな視野による計画づくり</li> <li>・循環型社会における効果的な資源化体制の構築</li> <li>・3Rの推進</li> <li>・ごみ量最小化への取組の推進</li> </ul> <p>の4つの方針が掲げられ、実行計画に反映されています。</p> <p>そこで、基本方針の3つ目、3Rの推進について以下伺います。</p> <p>(1) 本市では、各家庭で不要になった電化製品や家具、ベビー用品などを再使用する仕組みがあるか伺います。</p> <p>(2) 不要物の再使用によるごみの減量化の促進を目的に、本市のウェブサイト上不用品の有効利用サイトを立ち上げることができるか伺います。</p> <p>2. 富士市の各種データの活用について</p> <p>今、世の中では、ビッグデータと呼ばれるデータや情報を分析し、企業活動や団体の活動などに活用されています。</p> <p>そもそもデータや情報の多くは、実際の活動や行動によって蓄積され得られた結果であり、事実となります。</p> <p>現在のICT社会の中におけるデータは、企業活動における3要素である人・物・金に加えられる新たな要素にもなっています。</p> <p>今、世の中は多くのデータで満ちあふれており、各種のデータは企業における資産として厳重に管理され、企業活動の根幹をなすとまでいわれています。また、データは、民間企業だけでなく、国、県、市町村など、行政においても重要な資産として扱われ、その分析により行政が取り組むあらゆる事業の新設から拡充、継続、廃止などの判断を行うためのツールとして活用している事例も多くあると認識しております。</p> <p>以上のことから、以下について伺います。</p> <p>(1) 本市では、各種データについてどのように捉えているか。</p> <p>(2) 本市において、データを活用し分析結果から得られた情報をもとに大きな成果に結びついた事業や活動事例について代表的な事例を伺います。</p> <p>(3) 本市の、選挙における投票率向上と的確な啓発活動につなげることを目的に、投票データを電子化としていくお考えはないか伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	萩野 基行（1）	<p>1. 家具の転倒防止対策について</p> <p>1995年1月に発生をしました阪神・淡路大震災で亡くなられた方、6434人のうち、家の倒壊や家具等の転倒・落下原因による窒息・圧死が87.8%、負傷者4万3792人のうち74.8%の方が家具等の転倒・落下、ガラスによる被害に遭われたとのことです。2004年10月に発生した新潟県中越地震においても、家具の転倒・落下による負傷が4割以上であり、高齢者や女性が被害を受けたと消防庁が発表しています。また、2011年3月の東日本大震災、2016年4月の熊本地震についても同じように家具の転倒・落下による人的被害が発生しています。</p> <p>本市におきましてもいつ起きてもおかしくないといわれる南海トラフ巨大地震が懸念されている中、住宅の耐震化は静岡県の実績にさらに強化した形で進められています。しかし家具等の固定は自助の一環とされていますが、誰もが自分でできるとは限りません。また、市内ボランティアグループの協力もありますが、人手不足ということも伺っています。そこでお尋ねします。</p> <p>(1) 平成22年度に家具固定の事業が行われたとのことです。が、その実績と終了した理由について伺います。</p> <p>(2) 平成22年度事業では、高齢者世帯や障害者世帯が対象でしたが、今後は高齢者世帯や障害者世帯はもちろんのこと、生活困窮世帯、ひとり親世帯や一般家庭でも家具の固定を行うのに自力で困難な家庭に対し、支援を行ってはいかがか伺います。</p> <p>2. ウッドスタート事業の推進について</p> <p>木育（もくいく）とは、幼児期から木材とのかかわりを深め、木材のよさ、利用の意義、森の役割への理解を深め、豊かな暮らしづくり、社会づくり、そして森づくりに貢献する市民の育成を目指す活動です。木育はもともと、2004年に北海道が取り組んだ木育プロジェクトの中で、新しい教育概念として提案され、2006年に政府が閣議決定した森林・林業基本計画の中で、木育を、市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら、材料としての木材のよさやその利用の意義を学ぶ、木材利用に関する教育活動と位置づけ、現在、全国さまざまな自治体でその取り組みが広がっています。</p> <p>近年の生活の中では、木材にかわる材料がふえ、周囲から木材、特に国産木材の利用が減少し、木材離れが進んでいます。木材を使うことは、森林整備につながるだけでなく、地球温暖化対策、大気、水、土壌などの環境対策にもつながると考えます。さらには、木育活動は幼児期から木のおもちゃに触れることによって、手ざわりや香り、ぬくもりといった木の特長を肌で感じられ、子どもの五感を刺激し、心の成長に対してよい影響を与えることは間違いないと考えます。そのような環境で木育に親しんで成長した子どもたちが、自然</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
21	萩野 基行（1）	<p>と森や木々に親しみを持ち、やがて木材の消費者となり、森林資源豊かな地方の活性化や環境保全に寄与することも期待できるところです。</p> <p>そこで、本市には富士ヒノキがあります。これを活用し、新生児の誕生祝いに富士ヒノキ製のおもちゃを贈呈するなど、市民や児童・生徒への、木材に対する親しみや木の文化、木のよさやその意義を学ぶ活動を幅広く推進していく「ウッドスタート事業」を展開してははいかがでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
22	笹川 朝子（3）	<p>1. 安心して使える国民健康保険制度にするために</p> <p>2015年（平成27年）3月3日に国民健康法、健康保険法、高齢者医療確保法などを一括した医療保険制度改革関連法案が閣議決定されました。この法案は、2013年12月に成立した社会保障改革プログラム法に基づいたもので、国民健康保険の都道府県単位化が盛り込まれました。</p> <p>2018年（平成30年）度から国民健康保険を都道府県単位化するというものですが、国民健康保険の運営を全て市町村から都道府県に移行するという完全移行型の都道府県単位化ではないことは明らかになっています。</p> <p>都道府県に医療費抑制の推進役として任務を負わせるのがこの国民健康保険の都道府県単位化とも言われています。都道府県には国民健康保険の給付管理を任せ、同時に、地域医療構想を策定させて医療提供体制の再編を行わせ、医療費適正化計画では医療費水準の目標設定を求めています。市町村は、都道府県が示す市町村ごとの標準保険料率と、市町村ごとに決められる納付金に基づいて、保険料率を決めて徴収することになっていますので、保険料の徴収強化や保険証の取り上げが広がる心配があります。</p> <p>また、納付金は医療費の実績や所得水準をもとに決められるため、医療費の抑制が一層迫られるのではないかと危惧するものです。</p> <p>国民健康保険は自営業者や年金生活者、低所得者、無業者世帯が多く、財政運営が厳しい現状にあると同時に、加入している方々の保険料負担は、ほかの公的医療保険に比べて重い負担となっています。</p> <p>市は、都道府県単位化になる前の2016年（平成28年）度に、被保険者数の減少や高齢化、医療給付費の増大などの理由を挙げ、保険税を引き上げました。2017年（平成29年）度には、保険税の引き上げと、医療給付費が大幅に減ったという理由で赤字補填を解消し、一般会計からの法定外繰り入れをゼロとしました。その結果、保険税が払えない滞納世帯は加入世帯の11.3%に及んでいます。払える保険税、医療が受けられる国民健康保険制度にしていくことを求めるものです。</p> <p>国民健康保険は、社会保障としての医療保障を行う社会保障の1つではないでしょうか。その立場で以下質問します。</p> <p>(1) 国民健康保険の加入状況及び1世帯当たり、1人当たりの保険税について</p> <p>(2) 市独自の減免制度の取り組みについて（多子世帯、障害児・障害者がいる世帯、母子世帯など、所得が生活保護基準を下回る世帯）</p> <p>(3) 滞納世帯に対する対応について</p> <p>(4) 一般会計からの法定外繰り入れを復活させて保険税を引き下げるについて</p>	市長 及び 担当部長